

水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会

第2回全体会議 議事概要

1. 日時： 平成31年3月7日（木） 14時00分～15時30分

2. 場所： 中央合同庁舎3号館 4階 特別会議室

3. 議事概要

- 水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会（以下、「活性化協議会」という）の、2018年度（平成30年度）における実施結果及び2019年度の活性化協議会の進め方について、意見交換を行った。
- 2018年度（平成30年度）における実施結果については、次の内容を確認した。
 - 「水資源に関する流域マスタープラン」に関する案件候補について、治水・利水の観点から検討を行い、対象流域の統合水資源管理マスタープラン策定後に想定されるプロジェクトとして、施設の整備・運用等の分野で我が国事業者の参入可能性がある事業が見込まれることから、次年度においても、引き続き案件化を推進する。
 - 「既設ダムの改築」に関する案件候補については、対象ダム堤体の改築に向けた調査・検討の結果、日本技術の適用の可能性のある事業につながる可能性は低いとの判断に至った。なお、技術協力的観点から、堤体の補強、補修方法について、相手国へ提案した。
 - 我が国事業者の海外展開を促進するために重要となる、水資源分野における日本の技術情報について検討を開始した。
- 2019年度の活性化協議会の進め方については、次の内容を確認した。
 - 2019年度に調査対象とする案件候補については、2018年度に選定した「水資源に関する流域マスタープラン」に関する案件候補に加え、新たに調査対象とする案件候補について2019年度の全体会議で選定する。
 - 水資源分野における技術情報の整理については、日本に優位性がある技術情報について、本協議会で引き続き検討を行い、とりまとめていく。

（以上）